

農山漁村生活環境維持・産業振興特別委員会会議記録

農山漁村生活環境維持・産業振興特別委員長 元吉 俊博

1 日 時

平成30年3月28日（水） 午前10時31分から
午後 0時15分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

元吉俊博、二ノ宮健治、井上明夫、駕海豊、木付親次、油布勝秀、近藤和義、
後藤慎太郎、藤田正道、尾島保彦、吉岡美智子

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

なし

7 出席した参考人の職・氏名

竹田市役所 企画情報課TOP戦略推進室 主査 後藤 雅人
津房地区まちづくり協議会 事務局長 岡 喜久夫

8 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

9 会議の概要及び結果

- (1) UIJターン受入れの環境整備について、参考人から意見聴取を行った。
- (2) 今後の調査計画について協議した。

10 その他必要な事項

なし

11 担当書記

政策調査課政策法務班	主任	中川悠
政策調査課調査広報班	課長補佐（総括）	西村和芳
議事課委員会班	主任	木付浩介

農山漁村生活環境維持・産業振興特別委員会次第

日時：平成30年3月28日（水）10：30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 参考人出席要求の件

3 参考人からの意見聴取

UIJターンの受入れ環境整備について

4 そ の 他

5 閉 会

会議の概要及び結果

元吉委員長 U I J ターンの入居の環境整備について調査を行う予定としていますが、別紙の関係者を順次参考人としてお招きし、意見聴取を行いたいと考えています。

それでは、参考人の出席要求についてお諮りいたします。

本日の調査に係る参考人に出席を求めることについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

元吉委員長 御異議がないと認め、そのように決定いたします。

それではまず、竹田市役所の後藤さんをお呼びしますので、しばらくお待ちください。

〔後藤参考人入室〕

元吉委員長 おはようございます。

私から一言御挨拶を申し上げます。

大分県議会農山漁村生活環境維持・産業振興特別委員会の委員長を仰せつかっております宇佐市選出の元吉と申します。

本日は、U I J ターンの入居の環境整備等について、参考人をお迎えし御意見を伺うことといたします。

後藤様には大変お忙しい中、貴重な時間をいただき、委員会に出席いただきましてありがとうございます。また、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

〔委員自己紹介〕

それでは、後藤さんから自己紹介をお願いしたいと思います。

後藤参考人 おはようございます。竹田市役所企画情報課の後藤雅人と申します。

生まれも育ちも大分県竹田市で、私の実家は竹田市の民芸品で姪だるまというものを作っております。市役所に勤めて今11年目を終えて、最初は税務課の方に5年間勤務していたんですけども、その後、今の移住・定住の担当とな

って6年間務めており、現在7年目の移住・定住のサポートをさせていただくことになりました。本日は、竹田市の取組を御説明させていただきながら、いろいろとアドバイスをいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

元吉委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の流れですが、まず後藤さんから御説明を伺った後、質疑、意見交換をお願いしたいと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

後藤参考人 お手持ちの資料、この竹田市農村回帰支援センターの取り組みという資料をもとに御説明させていただきます。

この表紙の写真なんですけれども、竹田市では地域おこし協力隊が現在41名活動しております。数でいうと全国で一番隊員を受け入れている市となります。来年度以降も積極的に地域おこし協力隊制度を活用して、新たな人材とともにまちづくりを進めていこうということで、来年度以降、4月からまた新たに14名の方が竹田市に入って、地域づくり活動に取り組んでいただきます。

年代は、ここを見て分かるんですが、大体平均30代で、一番若い方は新卒の22歳の方、一番上が65歳と、年齢はすごく幅が広いです。竹田市の地域おこし協力隊は、特に地域に入るというのがメインの業務ではなくて、これまでやっていた経験とかこれまでやってきたスキルを生かして、どう行政の政策とマッチングできるかというところで採用しているというのが特徴かなと思います。協力隊に関しては、資料の最後の方で説明をさせていただきます。

それでは、開いて1ページ目から。

時間が限られていますので、全てを説明することはできないかもしれませんが、順を追って説明をさせていただきます。

左の上から、右の2ページとかぶるところも

あるんですが、右の2ページの竹田市の現状から御説明します。

現在、竹田市の現状として、平成27年、最新の国勢調査の人口が2万2千人というところでした。さらに高齢化率というところが44.5%、さらに75歳以上の後期高齢化率というのが27.3%、この後期高齢化率の割合は、全国で3本指に入るぐらいすごく高い数値となっております。平成22年の国勢調査から、約2千人の人口が減っております。なので、年間にすると大体400人ぐらい減っているという状況です。このままのペースでいくと、やはり人口減少が進んでいって、地域のコミュニティとか、これまでであるような伝統文化とかそういったものがなかなか維持できなくなるんじゃないかということで、現市長が、平成21年に就任しました際、柱として掲げたものが、この農村回帰宣言市となります。

当時は、団塊の世代が退職をされて、終の住みかということで、田舎暮らしとか地方への移住というのが促されるんじゃないかということで、ターゲットを団塊世代に絞ってきていたんですけど、実際、さきほどの協力隊の方だったり、移住している方というのは、大体20代から40代の方がメインです。その方たちが8割以上を占めています。そういったところで、東日本大震災があり、いろんな社会情勢の変化によって、移住という形もスタイルが変わってきている状況になっております。

そういった中で竹田市としては、早くから農村回帰というのを標榜して、竹田市の方へ移住をしていただいております、有楽町にありますふるさと回帰支援センターとも、全国初の相互協力協定を平成21年度に結ばせていただいております。来年がちょうど節目の10年目を迎えるというところで、今年度、伊藤コンシェルジュが交代されますが、引き続き農村回帰支援センターと連携しながら、竹田市への移住に取り組みたいと考えております。

市外との連携と一緒に、市内でも移住をどうサポートしていくかということにも竹田市としてはすごく力を入れております。

それが、この竹田市農村回帰支援センターです。会長は市長が務めていますが、市議会、商工会議所など、市内の主要な団体と連携しながら移住のサポートをしています。そのフロー図が、ちょっと飛びますが5ページになります。

この図にありますように、総合サポートセンターという一番中央の丸の部分、今私が所属している企画情報課が事務局を担当しております。竹田市は1市3町が合併しており、その支所ごとにも兼務として移住の担当者を置き、行政的にはどこでも移住相談ができるという形にしています。さらに、その左下にあります集落支援員さん、こちら地域おこし協力隊と同じような制度でして、こちらは移住のサポートという形で任命しております。非常勤なんですけれども、旧小学校区ごとに1名ずつで計19名にお願いしています。常勤の集落支援員も合わせて3名。なので、20数名の方が企画情報課と一緒に、竹田市に移住される方のサポートを行っています。さきほど説明しましたように、左上のふるさと回帰支援センターや道の駅、あとは観光協会等にもいろいろと相談の取次をしてもらいながら、竹田市に観光目的や移住目的で来訪されたときに、竹田市としてこういった移住の取組をしていますよと分かるような仕組みを作っています。

ページは元に戻らせていただきます。

さきほどの農村回帰宣言とはというところで、1ページの上から説明をさせていただきます。

さきほど言いましたように、竹田市は県内でも少子高齢化がかなり進んでいる、そういったまちです。皆さん御存じのとおり、竹田市には高速道路のインターがあるわけでもなく、空港からも遠い、なかなか企業誘致とか産業を育てていこうというのが厳しいような状況になっております。実際、基幹産業は農業なんですけど、やはりそこも後継者不足だったり、本当に竹田市は今後どうなっていくんだろうという不安の中から、今人口減少する中で、空き家が増え、田畑は徐々に荒廃しつつあります。そういった自然環境だったり空き家という財産を外から来た人にどう活用してもらおうか、そういったと

ころで農村回帰宣言を打ち出しております。

実際、さきほど説明しましたように30代を中心とする子育て世代の方が竹田市に移住している形が多いです。そういった面では、やはり今後は、竹田市として教育に力を入れていく。豊後高田市さんとかすごく教育に力を入れられて、それが移住する一つの要因になっていたりするんですけども、竹田市としても、もちろん自然環境だったり、あとは文化、歴史というものを生かしながら、郷土学というところにも力を入れていきたい、それが、下に続きますように内に豊かに外に名高くということで、住んでいる方たちが、やはり自分の土地に自信を持つ、誇りを持つことで、それが外に発信されていって、それが伝わった方が外から移住してくると、そういった流れを作っていきたいなところが農村回帰宣言と、コンセプトである内に豊かに外に名高くとなっております。

実際に、そういった竹田市の移住の取組が、文化庁長官表彰をいただきました。これは、竹田市は子育て世代の移住とともに多いのが、ものづくりをする方。特に竹田は、アートというよりも手仕事とか工芸をされる方が移住されることが多いです。引き付ける要因となっているのが、この廃校を活用した竹田総合学院を整備して、ものづくりをされる芸術家の方たちの製作や工房として貸出しをしている。そういったところに新たなものづくりをする人材が増えていったことで、農村回帰がまた更に一步、政策としてブランド化していくと。それを評価していただいたもので、2015年度に文化庁長官表彰をいただきました。

市長がいつも言いますように市として政策をどうブランド化していくか、そういったところを念頭に置きながら、行政職員とともに今この農村回帰宣言を標榜しつつ、農村回帰に向けていろんな部署で連携しながら政策を進めております。

実際に私がどういった業務をしているかということとは3ページからになります。

上にありますように、以前は移住の相談というと、農業をしたい方は農政課とか、起業をさ

れたい方は商工にとか、なかなか移住の窓口というのが一つに定まっていなかったため、移住相談する方は、行政でよく言われるたらい回しという状況に遭っていました。

そういった中で、実際に一つのワンストップ窓口を作ろうというところが、この農村回帰支援センター、特に専任の移住担当者を作った一つの原因となっております。

例えばですけど、この写真にありますように、左の移住相談をされる方が、実際に就農だったり、あとは住居を探したり、あとは仕事を探したりというところで、市の農政課とか農業委員会だけではなく、県の振興局の担当の方、あとは流通の担当の方を一つの会議室にお呼びして、一つの相談窓口としてそこで完結できるような、そういったところのコーディネーターを私がやっているということです。

さらに、移住が決まってから、19名の集落支援員さんとともに、自治会の方々につないでいただいたりとか、地域の住民と一緒に移住者を迎え入れるというのをやっております。

右にありますように、集落支援員のマニュアルというのを作っております。実際に移住が決まると、竹田市は結構いろんな地域で決まりごとがそれぞれ違ったりとかするんですね、ごみの出し方一つ違ったり、地域の行事一つ違ったりするので、そういったところを集落支援員さんで情報を吸い上げていただいて、移住が完了するまで、スムーズに移住ができるというところをお願いをしております。

上から、移住先の自治会長さんとの顔合わせの仲介、2番目にありますように、その地域の集落の自治会長さんと一緒に、移住者の方に情報提供をしております。

また近所への挨拶回り。これも、私と集落支援員さんと自治会長で、大体小さい集落で20数戸なんですけど、それを1軒ずつ回ります。

あとは、さきほど言いましたようにごみの出し方だったり、地区行事、自治会行事とか、また自治会費というのがいろいろと名目が違って、移住する方にとっては、これって何だろうと分からないところがたくさんあるので、それを

全部書き出していただくと。

あとは水道問題ですね。郊外だと、市の水道がなかなか整備されていない土地もよくあります。そういったところで、その集落で水道を組合として作っているところもありますので、その場合に、負担金としていくらぐらいかかりますよとか、説明をする。

あと最後に一番大事なのが、自治会への加入促進です。

竹田市として、やっぱり地域コミュニティの維持にこういった外からの人材を活用しようということが本来の目的ですので、自治会の活動を一緒にしていただくというのが、市が受け入れる移住者に対してはお願いしているところになります。

そういった集落支援員さんとともに、移住前から移住後までトータルでサポートできるという体制を、平成21年から竹田市は作り上げてきています。

実際に竹田市の移住状況なんですけれども、平成22年度以降、竹田市の空き家バンクを通じて移住された方が、下にあります合計120世帯241名。地域おこし協力隊を含めると、300名以上の方が移住されています。

私は、平成24年度から担当をしているんですけど、よく質問があるように、定着率というのはどのぐらいなのか、協力隊ももちろんなんですけど。24年度はこういった小さな積み重ねが大きな移住の数に結びついているわけではないんですが、大体これまで私が担当をさせていただいた200名ぐらいの方がいるんですけど、途中で転出されたという方は2組だけです。あとの方は、今は5年、6年と竹田市に定住していただいています。

そのノウハウとかスキルを、地域おこし協力隊の3年後の定住を見据えて一緒にサポートをしていくことで、新たな人材を竹田市に根付かせることを求めています。

そういった中で最後、6ページになります。

竹田市として、この農村回帰助成制度というのを創設しております。特徴的なものを何件か御説明させていただきますと、上からこの空き

家活用奨励金です。今、移住希望者はいるんですけど、なかなか地域に空き家がなかったり、空き家はあるんですけど貸してくれなかったり、売ってくれなかったりという問題がどこもあります。

そういった中で、この空き家の流通をスムーズにさせるために、空き家の所有者と移住者の間で成約が決まった場合は、空き家の所有者に対して10万円というのを支給しております。この10万円というのは、荷物の片づけとか、特に多いのは、お墓を移動したりするのが、かなりお金がかかたりしますので、そういった中で、そういった助成制度がありますよという説明をしながら空き家バンクへの登録を促すという形をとっております。

あとは、3番目にあります空き家バンク登録前の改修事業補助金。

これも、やっぱり空き家の状態として一番ネックなのが水回りで、トイレやお風呂というのが今の若い方にはちょっと合わなかったりする部分があります。特に水洗トイレになっていなかったりとかいうところで、空き家バンクに登録する前に、持ち主の方に改修していただいて、ある程度環境を整えて空き家バンクに登録していただくということで、改修費の半分なんですけれども、50万円を上限に補助制度を作っております。

4番目です。これは、竹田市お試し暮らし短期滞在費助成金という、竹田市に移住を希望される方で、結構多いのは関東圏、次に多いのは関西圏という、遠いところから来られるんですけど、東京からだと、まず日帰りというのは難しく、1泊2日で来られるんですけど、やっぱり竹田を十分説明するには時間が足りないということで、そうであれば、移住を目的に竹田市に宿泊される場合、1人当たり1泊3千円を上限に2泊分を助成しております。大体2泊3日ですと、竹田のいろんな地域の特徴が分かったり、1泊6千円というところが農家民泊を想定しておりまして、農家民泊をしていただくと、その土地のお父さん、お母さんみたいな形で、いろんなお世話をさせていただいたり、地域

のいいところ悪いところを説明していただいたり、そういったところで農家民泊をうまく活用しながら農業体験をしていただいたり、その滞在費を助成しています。

これは、費用的には、市の一般財源を使っているんですけど、そんなに負担が大きいわけではないんですが、効果はかなり高いなと感じております。

あと特色的なのが、上から五つ目の竹田市歴史・文化補助金です。これは、市長が提言しているクリエイティブシティ構想というもので、竹田には岡城の城下町があるんですけど、これまで城下町にあった昔ながらの産業、ここに書いております染物とか竹工芸とか、そういった方を誘致して、今まで廃れていた産業というのを、また新たな価値観を伝えようということで、こういった伝統工芸をされている方を誘致しております。竹田市としてこの補助制度を作っているのは、そういったところをブランド化する、竹田市と分かりやすくPRをしたいということで、ターゲットを絞った助成金というのも用意しております。

あと、他にもたくさんあるんですけども、他の自治体もいろんな助成制度を作っており、それに似たりよったりで、特色的なのは今御説明した分となっております。

すみません、時間がもうないんですけど、最後7ページにいかせていただきます。

移住者自ら竹田市の情報発信をしたり、竹田市が情報PRをすることで、田舎暮らしの本、先日、臼杵市が全国トップを取られました、竹田市も2013年度からそのランキングに掲載させていただけるようになりました。

こういった情報発信というのもすごく大事で、行ってみたいんだけど、どういうまちかなかなか知らないという移住希望者の方もいます。そういった中で、大分県では今情報発信と並び、関東、関西圏の移住相談会というのを頻繁に行っているところで、大分県全体での移住地というPRにつながっているんじゃないかなと感じております。

あと今後は、大分県内で、いろんな自治体間

で連携しながら、大分県へ移住したいという人を増やして、竹田市ではなくて臼杵市とか、連携しながら移住者をとどめていけるような政策が、担当者同士でも連携しながらやれば良いと思っております。

やっぱり自治体同士で連携しながら移住地大分県というのをPRしていくのが必要なのかなとも思っております。

この農村回帰というところで、実際にここに書かせていただいていますように、人口増加というのがもちろん大切な要素となります。移住を促進する上です。ただ、人口が増えればそれでいいのかというものでないかと。実際に移住した方が、その地域でどういった役割を担いながら、その方が、やはりこの土地を気に入って、さらに子どもたちがどんどんその地域に根付いていくような、そういったことを繰り返さないと、単純に、移住した方がまた違う場所へ移ってというような形で、移住者の奪い合いになってはいけないと思います。竹田市を選んできた方、竹田市というところに興味を持っていただいた方が移住をされて、その方がどういったライフスタイルをかなえられるか、そういったところに竹田市はサポートをできればということで進めさせていただいています。

近年は、全国的に移住のブームが起きています。そういった中で、地域の人が、外からの人を受け入れることの重要さというのをやっぱり知ってもらいながら、行政として、どこまでサポートができるかというのを、自分自身、使命と思いながら仕事をさせていただいた6年間かなと思います。まだまだ勉強をし足りない部分もたくさんありますので、今後とも竹田市の方、あと大分県を通じていろいろと、移住につながるようなお話を一緒にアドバイスいただければと思っております。

すみません、時間が延びてしまいましたが、以上となります。ありがとうございます。

元吉委員長 どうもありがとうございました。

それでは、質疑、意見交換に入りたいと思います。発言の際は挙手をお願いします。ちなみに、11時15分で質疑は打ち切りたいと思

ますので、内容を簡潔にお願いします。

後藤委員 教えてもらいたいんですが、一つ目が、そもそも移住したい方というのは、竹田市がいいんでしょうけど、何で移住したいかというのを僕はいつも知りたいんです。いろんな動機があると思いますが、それを教えてもらいたいのと、あと、関わって、住まれたらいろんな問題や課題があると思うんですけど、言いにくいことも含めてなんですけれども、もしあれば教えてもらいたいと。

それから、三つ目は地域おこし協力隊についていろんな話を聞くんですけど、場合によってはあまりよく言われにくいことなども多いみたいなんですけど、それをどう思われるかというのを教えてもらいたいんです。

以上、3点お願いします。

後藤参考人 移住される動機は、やはり多いのが子育てを機にとか、結婚を機に、自分が働き方について考えるというところで、今の働き方でいいのか、今のまま子どもを育てていいのかとか、子育てのしにくさとか、そういったところで地方に移住をしたいというところで、移住をする動機というのはそういう要望が多いです。なぜ、それで竹田市なのかというところで、最初の受入れ窓口は私。移住を希望される中で、その人の人生やなぜ移住をするのか。やっぱり私としても動機を知っておかないといけないということで、大体半日から1日ぐらいかけて、ゆっくり話を聞き出すというのをやっています。そういう中で、あとはその人の人となりが分かる上で、この方とどういう方をつなげればいいのか、どういった地域の方とつなげたり、移住する先輩をつなげたりすればよいのかというところで、行政の担当だけじゃ分からない地域の声というのでも聞いていただく時間も、また同じように時間を取るということを私は心がけています。

そういった中で、やっぱり同じ思いの同世代がいるとか、すごく頼りになるような先輩がいるとか、そういったところが竹田市の強みで、この方とならこの町で一緒に暮らしたいと思っていただく、そういった仲間づくりというのを

大体半年ぐらいかけて行って、移住するときには大体50人から60人ぐらいの知り合いがいるという状況で移住してもらっています。それが定着率につながるんですけども、そういった人がキーワードで、竹田市でこの人がいるから移住したという方が多いというのが竹田市を選んでいただく動機なのかなと思います。

その中での課題というのが、やはり竹田市として、この方を受け入れていいのかとか、やっぱりいろんな方がいらっしゃるんですね、移住される方というのは。でも、最低限うちとしてはやっぱり生活基盤がある方、やっぱり竹田市で長く住んでいただくためには、ある程度これぐらいの生活能力がないと難しいですよというフィルターをかけながら、いい意味でお断りするところもあるんですけど、それが果たして行政側としていいのか、これは課題というか自分自身に自問自答するところではあるんですけど、やはり私が行政職員であるので、入ってきた方が地域にいい効果を与えないと、あの人が来たので、その地域がばらばらになったとかいうことが一つでも起こると、行政として移住の促進をやるところに疑問が出てしまうので、そこは気を付けるようにしています。でも最初の頃は、やっぱり人を見る目というか、判断するには、もう少しきちんと話をしておけばよかったというのはやっぱり何人かいらっしゃったので、それはやっぱりその担当者として、それは適材適所かもしれないんですけど、時間はある程度掛かるんじゃないかなとは思っています。

最後、地域おこし協力隊に関してなんですけど、これもやはり、うちには特に40人もいると、いろんな方がいます。それこそ言われたように、地域で協力隊がどういう活動をしているか分からないので、やっぱり不安に思ったりとかいう声もたくさんあります。それが、地域に張り付けて、その地域ごとで活動される方はそういう声が少ないとは思いますが、竹田市は、やはり自分がミッションを持ってやっているんで、なかなかその地域に入るところをやれないというか、やっていない協力隊員もいるんですね。その辺が、その地域との摩擦というのを

生んでいるんじゃないかなとは思いますが、その辺はすごく課題とされていて、やはり40人もいると、ある意味移住と一緒に専任の行政のつなぎ役というのが必要じゃないかなとも思っています。やはり今、行政職員を専任で付けるというのはなかなか難しいんですけど、やはり移住と一緒に、地域と協力隊と、行政をつなぐようなサポートする人材というのがこれから必要になってくるんじゃないかな。特に、大分県は九州の各県に比べても協力隊の人数が多いんですね。今後、多分その協力隊員に来てもらってよかったとなるためには、もうちょっと地域とのコーディネートをする人材が必要になってくるような感じはします。

近藤委員 たしか、荻町では子どもの数が増えていると思うんですけども、トマト学校なんかやられて、農業振興とあわせて。

大分県の中で一番、やっぱり農業の元気がいいのは今、竹田市なんですよ、御存じのとおり。畜産も頑張っていますし、いろんな野菜も頑張っていますけれども、やっぱりそれというのは、トップがどのような思いを持って自分の地域を振興させようかと、しら真剣に今なっていますよね、やっぱりね。そういうのはずっとだんだん伝わって、市民も必然的にやる気が出るんですね。農村回帰宣言市なんかというのは、あれは本当、全国的にもすごいニュースやったですね。そういうふうにして、やっぱり竹田市というのをしっかりアピールをしながら、それをやっているからこそ減少率が少ないと私は思っています。それがなかったら、今は大変な状態になっています。やっていないところは実際になっているわけですから、そういう意味では、やっぱりトップの人材が果たす役割というのはすごく大きいとっております。

子どもの数が増えている、そういう具体的なお話がありましたら、荻町ですね。何で荻町で増えているかというのをちょっと、分かったら。

後藤参考人 荻は、委員がおっしゃったように農業が一番元気なまちで、特に、トマト農家さんというのがすごく今収入もある程度見えるもので、価格の変動が少ないというところでトマ

ト農家さんがやっぱり多くなっております。

子どもが多いというのは、やはりトマト農家さん——農家はどこでも一緒ですが、繁忙期と人が少ないときで、人の手のかかる人数というのが、そのときに雇えるかという雇えないので、トマト農家さんというのは家族経営でやっているんですね、1人ではできないので。なので、御夫婦、お父さん、お母さんがやっていたところに子どもさんが帰ってきて、手伝って、家族、本当3、4人ぐらいでハウス何棟も管理されていたり。そうすると、子どもを産みやすい環境になるんですね。やはり子どもができて親が見てくれたり、そういった3世代ぐらいの世帯が多かったりさらにUターンで帰ってきているので、早目に帰って来られているんですね。なので、竹田市で一番子どもが多い方だと8人とか、平均で大体3人以上のお子さんが世帯にいます。1世帯当たりの子どもの人数が増えていることで子どもの全体的な数が増えているという形になっております。なので、一番大きいのは、農業である程度収入ができる。家族で作ることによって、農業だけではなく、子育てとか、あとは介護の面とか、そういった方がいい影響があるというところで、やっぱり基盤の収入があるというところが一番大きいのかな。それがあることが、子どもの人口を増やすことになると思っております。

近藤委員 私は、地方創生の一番根幹をなすものは農業振興においてないと思っている。農業が振興すると、周囲に与える影響というのは非常に大きいんですよ。農業所得が上がりますと、それはやっぱりよそに行かないんです。地域の経済に全部回るわけですよ。例えば、企業誘致なんかして、確かに働く場ができたとしても、利益は全部よそに持っていかれるんですね、本社があるところに持っていかれる。そういうことじゃなくて、やっぱり観光とか農業とか地場産業がしっかり発展していけば地域は発展すると思っておりますし、地方創生、即私は農業振興だと、そういう思いを持って、常にそういうことは言っているんですけども、移住も本当に大切だし、文化財の名前を挙げることも非常

に大切だし、竹田は岡城もあるしね、昔の城下町だし、本当にいろいろ環境がいいんですよ。だから、我々も支援をしっかりとやっていただいて、やっぱりそういうインフラ整備をやれば、もう水なんかの生活の整備は全部竹田はできていますので、すごくいい水がありますので。いいところがたくさんあるので、やっぱりそれをどう旗を振って伸ばしていくかというのはやっぱりトップの役割ですので、職員がものすごく頑張っているのも私知っています。ですから、やっぱり応えて、頑張っていたきたい。県下のモデルになっていただきたいと思っております。

もう一つ、今、国東が頑張っているんですよ。30億円以上もふるさと納税を集めて、納税返礼品にキャノンのカメラは駄目だと言われて、それでも10億円増えておるんですから、すごいですよ、やっぱりトップの力というのはですね。そういうのを周りで、みんなで盛り立てていかないといけないと私はそう思いますので、頑張ってください。

油布委員 私は個人的なことですけど、今、大分で野菜売りをしているんですけど、持ってくるのが千人ぐらいおるんですけど、竹田から菅生の方で、今、一番多いのはキャベツなんですけど、あといろいろ持ってきているのにトマトも持ってきています。最初の方は取りに行きよったんですけど、今はもう取りに行けんので、そしたら向こうの方から若い人が何人か来て、私たちが持ってきますけんということで、近所のトマトを集めて持ってきてくれるんですわ。残ることはほとんどなく全部売り切れます。

そういうことで一つお願いしたいのは、そういうことをする人が来たら、いつも1年に一遍ぐらい会合をするんです。まあ、飲み会みたいな会合だけど、いろいろ皆さんから話し合った方がいいなということでしょうんですけど、そういうことをすることによって仲間ができるんですね。俺方も出すけんとか、俺が持って行っちゃうけんとかね。ますますそういうようなのを広めて、少しおこがましいけど助けてもらいよんかな、こっちはな。

そういうような形で、そげん頑張る人がおったらお願いしたいなと思っております。

井上委員 非常にすばらしい取組をいっぱい御紹介いただいたんですが、移住もそうですけど、Uターンもやっぱり進めなきゃいけないということで、ここにもUターンの事業もありますけど、一旦出ていった子どもさんが帰って来るとかもあると思います。ちらっと聞いたのは、どこだったかは忘れたんですけど、結構、孫ターンというんですかね、孫ターンが案外、むしろ子どもは一旦親から——やっぱり都会の方がいいからと言って出ていった人のお孫さんが帰ってくると、新たな視点で田舎のすることを見るし、周りも割と、ああ、何とかさんの孫ですかということで受入れやすいという話を聞いたことがあるんですけど、やっぱりそういう事例も竹田の方であるんでしょうか。

後藤参考人 はい、孫ターンももちろんいらっしゃいますし、Uターンも、やっぱり近年増えてきた感じがします。Uターンと孫ターンですね。これまで、今の竹田に住んでいる方たちというのは、子育てのときにやはり外に行くのが当たり前だと、高校を卒業したら外に出て働かれないと、こんなところじゃ仕事もないから、出ていくのが当たり前だという話をずっとすり込みのように言ってきた結果が、やはり帰ってこないという状況を生んでいて、そういった中でやはり、近年先に入って来たのがIターンの方だったんですね。Iターンの方が入ってくることによって地域の方が地域の魅力に改めて気付くとか。さきに移住してきた上の方たちは、こんな何もないところに何で移住してきたのずっと言われ続けて、それでもやっぱりこのまちの良さとか、この土地の良さというのを地域の人に、しつこいように繰り返し言ってきたところが、じゃ、自分の子どもとか孫に、自分の土地を誇れるようになってきたので、徐々に次に帰ってくるUターンだったり孫ターンが促進できたというような形になっております。

逆に、もっとおもしろいのは、今、数年前にIターンで引っ越してきて、それこそ子どもができたり結婚をしたりとかいう若い世代の子た

ちが、今、子どもが2人目とか3人目が生まれているんですけど、そうなってくると、やっぱり孫を見るために親が都会から田舎の方に来るんですね。そうなってくると、田舎の良さをやっぱり再認識するというか、そういった先に移住した子どもたちに連れられて親が最近移住をしてきている、そういったのは、何か竹田市らしさというか、竹田市ならではの移住の形かなとは思っているんで、そういったケースは近年、本当に月1ペースでそういった方が増えているという形になっています。

井上委員 日田市も、割と移住は最近増えてきているんですよ。いろんな取組を参考にして、大分県全体でこういうふうにとどんどん増えていけばいいと思いますので、また、よろしく願いします。

鴛海委員 地域おこし協力隊なんですけど、豊後高田市は5、6人ぐらいしかいないんですけど、40人いらっしゃるという協力隊の方が定住に結び付くということは何かありますでしょうか。

後藤参考人 毎年10人前後の方が3年の任期を終えられるんですけど、竹田市としては24年から始めて、昨年度が3年を卒業された最初の方で、定住率が大体7割でした。今年が6割ぐらいです。全国平均だと、大体その市町村に残る方が5割ぐらいなんですけど、その水準よりはすごく高く定住していただいています。

藤田委員 移住が、地域おこし協力隊も含めて170世帯あるんですけども、その住まわれている地域というのは、全市的にあるのか、若しくは特定の何か所かに分かれているのかというのはどうなんですか。

後藤参考人 空き家がある場所が、集落が点在している郊外が多いので、移住する前に、その自治会の人と移住者を引き合わせるんですね。それで、その移住される方が気に入ることもありますし、自治会の方が、その方がいいという形で、両者が気に入るというか、両者がきちんとかみ合った場合に移住してもらうという形をとっているんで、エリアを点在しながらピースを当てはめていくような形で考えております。

なので、移住者が集まるような場所というのがあるわけでもなく、その集落で、こういう方に来てほしいというのを自治会から吸い上げて、そういった方が来たら、自治会と話をしてもらうという形で、うまく点在させているという形になります。

藤田委員 じゃ、逆に見て、自治体の受入れ態勢というか、積極的、あるいは友好的に受け入れる方と、ごめんというような地域は。どうなんですか。

後藤参考人 そうなんです。僕が最初に担当をやったときに、ある一つの地区は移住者を当てはめるのは難しいという話を聞いていて、それというのは、それまで移住者が来て自治会ともめていたりとか、そういったことがあったところは、やっぱりもう外から人ということと言われる自治会もあります。そこに人を移住してもらうというのはすごく難しいなと思うんですけど。でも、竹田市として全市的に考えると、さっきの後期高齢化率の割合がありますけど、10年前までは60代ばりばりの世代が、今、竹田市の状況というのは大体が75歳から80歳。役をする人たちはもう80歳前後なんですね。そうなってくると、自分たちじゃこの地区を守れない、もう守ることはなかなか難しいという考え方になっているので、外から人が来るなら大歓迎だというふうには、やっとなっているのがちょうどタイミングが良かったのかなという部分もあるので、今後全国的に高齢化率は同じように推移が上がってくるので、どこも自分たち、これまでいた人たちだけじゃ守っていけないとなるので、移住というのは促進していけるんじゃないかなと感じています。

元吉委員長 今度は手短にお願いします。もう最後。

二ノ宮副委員長 いや、すみません、三つお聞きします。

地域おこし協力隊の人選というか、それをどうするかということと、もう一つはさっき行動学という話がでてましたが、それは後でまた教えてください。

それともう一つは、中心部と周辺部といいま

すか、竹田市内、旧市内と、荻町の話は聞いたんですけど、この事業が、その周辺部まで及んでいるかどうか。

後藤参考人 協力隊の採用というのは、基本的には書類審査と面接で行っています。面接というのも、行政の職員と、そこを受け持つ担当部署の方とか地域の方とか、そういった方に入っていて、プラス市長とも面接をするという形で採用をするんですけど、竹田市でもっとも多いのは、移住希望をされる中で、そういったスキルがあるとかそういう話の中で、じゃ、そのスキルを、協力隊として行政と一緒にやりませんかというところで採用する場合もあります。

二ノ宮副委員長 競争率は高いんですか。

後藤参考人 大体40人来て10何人ぐらい。3倍から4倍ぐらいですね。

周辺部の形なんですけど、起業したりお店を始めたりする方は、やっぱり中心部というか、城下町エリアで起業をされる方はいるんですけど、住むのは、基本皆さん周辺部になります。

久住、直入——直入は人気があって物件が少ないんですけど、久住、あとは荻は、Uターンの方が多く、逆に人が増えているので、移住する方は少ない。あとは南部地域です。それぞれ祖母山麓の、旧竹田市の南部地域というのが、やっぱり空き家も多いですし、移住されるのはその方面が多い。そういうところほど自治会とかの行事が多いので、すごくこちらは意識しながら、うまくマッチングをしなくちゃいけないなということでやっています。

元吉委員長 それでは、時間も来ましたので、この辺で質疑を終了したいと思います。

最後に、本日は大変お忙しい中ありがとうございました。いただきました意見等は、今後またU I Jターンの促進に関して、県議会の中でもいろんな提言をやっていきたいと思っています。

本当に今日は忙しい中ありがとうございました。

〔後藤参考人退室〕

元吉委員長 続きまして、津房地区まちづくり協議会の岡さんをお呼びいたしまして、またいろんな御意見をお伺いしたいと思っています。

まちづくり協議会は、前は清永さんにお越しいただきまして、立て続けに大変ありがとうございます。

私から簡単に御挨拶をさせていただきますが、大分県議会農山漁村生活環境維持・産業振興特別委員会の委員長をさせていただきます元吉でございます。

本日は、U I Jターンの環境整備等の件につきまして参考人としてお迎えし、御意見をいただきたいと思っています。

大変お忙しい中、わざわざおいいただきまして本当にありがとうございます。今日はいろんな意見交換をさせていただいて、県政の場でまた皆さん方に少しでもお役に立てるような活動を続けていきたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

〔委員自己紹介〕

元吉委員長 それでは、岡様から自己紹介後、説明をいただきたいと思います。

また、説明が終わりましたら質疑、意見交換を行いたいと思いますので、委員の皆さんは挙手をお願いしたいと思います。

では、よろしく申し上げます。

岡参考人 私、宇佐市の安心院でまちづくり協議会という団体を設立して、その事務局長をしております。今年で8年目を迎えております。

元吉委員長さん、それから尾島委員にはいつもイベントにおいでいただきまして、こまめに面倒を見ていただいています。ありがとうございます。

私ども、宇佐市、多分、大分市以外は各市が同じだと思うんですけども、平成の大合併によりまして、メインの市に吸収された、言葉は悪いですけど吸収されまして、旧安心院町が宇佐市になりました。それで、市のスタッフの主な方は大体どこの市も同じだと思うんですけども、大体本庁詰めになるんですけども、旧安心院町の支所というのがあってあるんですけども、そこには必要最低限のスタッフしか置かないという

ことで。非常に広い市でございますので、周辺部のきめ細かな目配りというか、そこら辺が行き届かないだろうということもありまして、宇佐市の、私の集落の出身の1人にアイデアマンがおりまして、安心院はグリーンツーリズムで有名なんですけれども、彼が発案して始めたという制度なんですけど、彼がこういうまちづくり協議会を設立してはどうかということで発案したと聞いております。

それで、大分県の中では比較的早くこういう制度を設けて、地区の活性化をしようということで設立しております。設立してからちょうど10年目を迎えていまして、一番先にかかったのが佐田地区というところがあるんですけども、そこが10年目の見直しをやっております。

私どもは、安心院町の中で3番目に組みまして8年目です。

旧津房村、津房小学校の小学校区なんですけれども、そこが、平成29年3月現在で大体一番多い時期、昭和35年当時なんですけれども、それに比べまして、人口に至っては3分の1ぐらいに減ってしまっているという状況で、典型的な過疎化が進んでいる地区なんです。それから、集落数が18自治区ですね。しかも、高齢化率が旧安心院町の中で一番高く50%を突き超えてしまっていて、小規模集落ということになっております。

そんな中で、私どもはやっぱりこのまま放っておいたのでは、寂れる一方だということで、市のリードもあったんですけども、まちづくり協議会というのを設立しまして、スタートしております。

協議会の設立の趣旨でありますけれども、少子高齢化と過疎化、家族や集落単位での解決困難な課題や問題、それから多様な住民ニーズがありまして、それから、今さっき言った行政の人員配置の関係もありまして、行政と住民とが一緒に汗をかいてまちづくりをしようじゃないかということでスタートをしております。

スタート直後は行政が専門の部署を設けてくれまして、宇佐市の観光まちづくり課というのが主担当の部署なんですけれども、その方々

がいろいろな側面支援をしていただいて、計画書を作ったりそういう関係をサポートをしてくれましてスタートしました。平成22年のことであります。

これは、要するに行政だけでは何ともしようがない面がありまして、個別の公民館とか大字の面倒を行政が見るといのは物理的に無理なんです、スタッフの数から言ってですね。

それと一方、さっき言った住民の希望もありまして、お互いのニーズがマッチングしたということで、こういうまちづくり協議会が成立したわけです。

4ページになります。

初期の活動としまして、既存のコミュニティ活動の洗い出し、共同活動の可能性と括りの検討ということで、従来あった消防団だとか婦人会だとか、それから民生児童委員だとかいろんな団体がありますけれども、これらの団体が個別に、ばらばらにいろんなイベント、事業をやっていたんです。それを一括してコーディネートすることによって、効率的で、しかも非常に活動も盛り上がるだろうということで始めました。

それから、住民の夢や希望、地域の課題やニーズの洗い出しということで、全世帯を対象にしたアンケート調査を行いました。こういうアンケート用紙を全戸に配りまして、住民の皆さんがどんな希望、どんな悩みを持っているかというのを吸い上げようということで、こちら辺はほとんど行政が主導をしてくれまして、あと、区長が協力して、配付とか回収を行いました。

それから、各種団体の代表的スタッフを中心にした部会員、代議員の選出と役員を選出ということで、例えば消防団だったら、団長さんとか副団長さんとかいますよね。婦人会だったら婦人会の会長さん、それから、民生委員だったら代表の民生委員の方、そういういろんなPTAとかそういう役員を集めまして、まちづくり協議会の部会員だとか代議員を選出して役員を構成したということです。

それから、さきほど申し上げたアンケート結果に基づきまして、まちづくり長期計画という

のを作りました。これはスパンとしましては10年計画ですね。こういうまちづくり長期計画書ということで冊子にまとめたものを全戸に配付しまして、皆さんの思いとか願いはこんなだったですよということを配ってあります。

こちら辺まではほとんど行政の方におんぶに抱っこという格好で、あと区長会なり団体の役員さんが協力してまとめ上げました。

それから、平成22年12月に設立総会を開きまして、実質的には平成23年5月16日に第1回目の定期総会をやって、実質的な活動がスタートしました。

スタート時の協議会の構成でありますけれども、次のページ、5ページに書いてあります。会長がおりまして、あと副会長、これは小学校区で主な名士といいますと、区長会の会長、それから地区の公民館長、それから老人クラブ連合会の会長、あと小学校長、こちら辺の方が大体、いわゆる名士という方々。こういう方々に副会長に入っていただきまして、あと、事業内容ごとに、最初の頃、ブルーの三つの部会でスタートしました。あんしん生活からふれあい教育、それぞれ部会長と副部会長、事務局を設けまして、スタートをしました。

それ以外に、区長会の代表、東西南北の代表に1人ずつ入っていただくと。それから事務局が2人ということで、実質的には私1人なんですけど、もう1人、イベントのときにちょっとサポートをしてもらうということで、公民館の社会教育指導員というのがおりますので、その人にサブとして入っていただくということで、事務局は2名体制になります。

一応スタート時は三つの部会だったんですけども、やっぱり女性が活躍しないと、家庭でもそうですけど、女性がやっぱり元気がないとなかなか家は明るくならないということですので、女性部会を作ろうということで追加しました。

それから、こういう時世ですので、いつ何どき災害が起こるか分からないということで、自主防災という会を作りまして、大体、消防団とか市職を主に構成した部会なんですけれども、

自主防災の部会を作りました。計五つの部会で今活動をしております。

次のページです。

それぞれの各部会のテーマですけど、大体こんなことをやっております。

あんしん生活・自主防災というのは、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりとかもろもろここに書いてあります。要するに、事業分野ごとにこの部会の担当を決めております。

それで、ここに一緒に二つ書いてありますように、これは共同してやろうということですね。中には単独でやる事業もございます。

それから、早速なんですけれども、主な活動事例ということで、どんなことをやっているんだということで、8ページですね。

これは、ほかの市でももう既に取り組んでおられると思うんですけども、一番やっぱり人の命、健康というのが大事なので、安心生活お守りキットということで、地区内の全員に対して、自分の健康状態を、血液型とかそういうのを書いたデータ、個人情報を入れたら冷蔵庫の中に入れてもらうということをやっております。

それから、世帯の構成なんかをあらかじめ消防署に届けておくと、緊急出動のときに非常に役立つということで、ある部分のデータはまとめて、事前に消防署に渡してあります。だから、119番がかかったときに、この家は何人でどういう世代構成だというのがすぐ分かるようになっております。

本当は、100%を達成したかったんですけども、最近の情勢で若い方は、個人情報を出すのが嫌だとかいう方がおられまして、残念ながら人数比でいうと77%、世帯数比でいくと89%の加入率やったそうです。

あと、二、三年に1回ずつデータを更新するという事業をやっております。こちら辺の事業は県費を交付していただきまして、県の里のくらし支援事業というのがあるんですけども、これをいただきました。県60万円とか、あと市が40万円ということで100万円いただきまして、いろんな費用を賄えました。

それから、二番目の事例としましては、小学校が実は、今現在22人です。宇佐市で一番の小規模学校になっておりまして、学校だけで単独では、運動会とか文化祭ができないということなので。一方、集落の方も、地区体と呼ばれていた地区の体育大会をやっていたんだけど、それも単独でできないということで、共同にしようということで、十数年前からやっております。ここら辺のコーディネートを、私どもが公民館と連携してやっております。

田舎で、小学校区全員が集まるという機会はなかなか少ないんですが、こういう一大イベントにして、集まる機会を作ろうということでやっております。やっぱり楽しいイベントがあるまちというのは、都会から移住される方、あるいは地元から出ていこうというのを引き止める効果があるんじゃないかと思って、できるだけ明るいイベントをしようということでやっております。

あと餅を2俵、自分たちについて、手作りの餅まきをやっております。

それから次、10ページですね。

ふれあい文化祭ということですけども、これもさきほど申しましたように、文化祭というのが、昔は小学校の文化祭と地区の文化祭と別々にやっていたんですけども、同じような理由で一緒にやろうということで、私どもがいろいろ1日先生を派遣したり資材を提供したりして、子どもたちに田舎の体験をしてもらおうということでやっております。毎年メニュー等いろいろ変えながらやっております。

それはなぜかという、子どもたちが将来、都会に大学なんかで出ると思うんですけども、帰ってこようかという気になってほしいなど。昔こんな楽しいことがあったなという思い出を作ってあげようということですね。というのは、例えばいいかどうか分かりませんが、サケが自分の生まれた川を遡上してきますよね、必ず、大海を回ってですね。そういう発想で、いい思い出を作ってあげればいつの日か、都会で挫折したり、あるいはつまづいて帰ってくることもあるだろうし、定年退職で田舎に引き上

げてくるときに、安心院やなくてやっぱり津房に帰ってこよう、そういう気持ちになってほしいなということで、思い出づくりをしてあげよう。それで、近所のおじさんたちがかわいくなってくれたなど、そういうのはやっぱりいい思い出だと思うんですね。そういう意味で、こういうイベントをやっております。

それから、12ページ。

これも同じように、小学校の環境整備ということで、稲づくりだとかサツマイモづくりとか、そこら辺の先生役、資材を全部提供して、小学校と連携してやっております。津房の基幹産業はやっぱり農業ですので。最近、農家でも自分のところで米を作っていない人がかなりおりまして、稲づくりの一から十までを知らないという子どもたちも多いので、自分たちで体験してもらおうということでやっております。そうすることによって、将来大人になったときに、都会から帰って米づくりをしようかといったときに、米づくりの基本知識というのはついているはずなんですよ、これを通して。そういう意味で毎年やっております。

あとは、行政も今予算が潤沢でないということで、学校の遊具なんか結構さびていたり壊れたりするので、ここら辺を私どもおじさんたちが集まって、ペンキ塗りをしたり、それから新しい遊び道具を準備したりということで提供しております。これも、やっぱり子どもたちにいい思い出を残してほしいなという願いでやっています。

それから14ページ、これもその続きで、体力づくりをしようということで、学校から要望を受けまして一輪車の練習コースを我々で作っているところです。田舎で遊びというのはなかなかないので、こういう一輪車でバランス感覚とか体力を作ってもらおうということで、車の練習場みたいな簡単なコースを作りましてやっております。新聞にもちょっと取り上げていただきました。

以上が子どもたちを対象にした事業でございます。

15ページからは、今度高齢者を対象にした

事業ということで、ふれあいサロンというのを毎年やっております。これは、地区を東西南北と中央とに分けると5か所になるんですけども、この地区を対象にして皆さんに集まっていたら、健康体操とか、カラオケとか、ゲームとか、それから食事ですね。ボランティアの方に食事を作ってもらって、もちろん無償で提供して食べていただくと。まあ、楽しんでいただくことでひきこもりの高齢者を防ごうということでやっております。

それから16ページ、これも高齢者のサポートですけども、先週の土曜日にも1回やったんですが、独居高齢者、あるいは80歳以上の高齢者にお弁当を1食だけなんだけれども、配ろうということで、毎年1回やっております。大体150人ぐらいですね。これは婦人ボランティアの方に集まっていたら、公民館で調理して、あと区長さんに配ってもらうということでやっております。

それから、あと身の周り整理箱、弁慶の七つ道具じゃないですけど、七つ道具入れというのを作りまして、こんな道具箱を。木工工房を我々持っておりますので、そこで作って、これを無償で配ったわけです。田舎の茶の間というのは大体、こたつの上が散らかっていますよね。それで、鍵はどこや携帯はどこやと出掛けるたびに探しよる、お年寄りはですね。それを防ごうということでいろんなものを、眼鏡はここだとかリモコンはこっちやとか、それから家の鍵はここやとか、そういうふうに七つ道具を入れるような箱を作って無償で配っております。**元吉委員長** それ岡さん、欲しい人は売ってもらえないんですか。

岡参考人 いやいや、小の岩の庄、あそこで売ろうかなと思って。

これ宇佐市のヒノキで作っているんです。結構お年寄りから喜ばれるんです。よくあるでしょう、田舎のおじいちゃん、おばあちゃんのところに行くと、そこら辺が散らかっていて、何がなんだか分かんないというそんな状況をよく知っていますので、これを1個ずつ配って。既に240個配って、今年の5月の連休明けに3

00個目を配ろうとしています。

油布委員 販売のときは、いくらぐらい。

岡参考人 手間賃はゼロですけども、タッチアップだとか釘とか、材料費等を考えたら大体1,800円ぐらいになりますね。

元吉委員 それいつ頃から売るんですか、買いに行きます。

岡参考人 そうですか、買っていただけますか。**元吉委員長** これいいよな、喜ぶよね、やったって。

岡参考人 そういうものを作って配っております。

それから、次は環境整備ということで、17ページ、花いっぱい運動。

これは各地でやられていると思うんですけども、私どもは、市が配るものじゃなくて、やっぱりお金を出して配ることによってそれだけの価値が上がるんじゃないかと思って。宇佐市も大体毎年1回、桜の苗木とか配っている事業があるんですけども、それをあえて辞退して、我々自分らで手出しでやろうということでやっております。

毎年、桜を5、60本とか、あと、ハナミズキだとかそれからサルスベリとかいろんな木を取り混ぜて配っております。毎年大体15万円相当ぐらいやっています。

それから、あと目玉観光地という、尾島委員と元吉委員長はよく御存じだと思うんですけど、東恵良の地獄極楽だとか、東惟屋の滝だとか、そういうスポットなんですけど、そこら辺に花木苗を植えようということでやっております。

大体、動員するのは地区出身の現職、30人ほどおりますけれども、彼らに声をかけてやっております。

それから次のページ、18ページ。

あと、集落の空き地とかそういうところに花壇を作ってもらって、無償で配って花を植えてもらうと、維持管理してもらう事業ですね。

それから、あと流入人口の増加というのを目指して、さっきもちらつと言いました滝開きイベントなんかがあるんですけども、ここら辺で、滝開きのイベントの前に掃除をしたり、護

摩焚きの木を準備したり、そういうお手伝いをしております。

それから、次のページですね。

当日は、おいでいただいた方に手作りお餅を配ったりお茶を提供したりというそんな作業をしています。

尾島委員、食べたことありますか。

尾島委員 はい、いただきました。

岡参考人 草餅をお配りしています。

まあ、一番の観光スポットですね、この東惟屋の滝というのはですね。

それから21ページは、集落単独でできないとさきほど申し上げましたけれども、例えば、市道に覆い被さった木なんかの枝打ち、こちら辺は、例えば10戸だけの集落なんか結構ありまして、そこら辺をみんなで、我々が応援して切ると。それから、九電工に声をかけますと作業車を出してくれますので、一緒にですね。切った木は、地元の方が道路脇に放り込んでくれます。あと、地元の土建会社、衛藤組さんとか結構あるんですよ。そこら辺に声をかけると何人か出してくれます。

九電工さんも、去年の水害とか何かで結構忙しくて、最近なかなか出していただけません。自分のところでも、もう手が回らんのかなという、空いたときだったらしてくれます、そういう事業です。

それから、22ページですね。

これは、子どもとか高齢者、それから熟年の交通安全の呼びかけということで、それぞれ別々にやっていたのを私どもが調整しまして、街頭での交通安全の呼びかけというような活動をやっております。今年も4月6日から始まりますけれども、動員をかけまして。大体そんな事業です。

あと23ページ、その他の事業ということで、地区内の環境安全調査の実施ということで、こちら辺、本来だったら行政がやる仕事だと思うんですけども、防犯灯とか道路標識とか、そこら辺の交通安全装置をチェックしてもらおうと。掃除をしてもらおうとかね。1年に1回、掃除道具を配って、洗剤とスポンジとブラシ、そこら

辺を準備して配っております。

あと流入人口を増やそうということで、後ほど説明しますが、津房探訪マップというのを作りまして、これは初年度の県費をいただいてマップを作ったんですけども、そういうものもいろいろ要所でお配りしております。やっぱり人が来ると、どうしてもお金が落ちたり活気が出てきますので、それが狙いでやっております。

それから、小学校跡地の活用案件等ということですね。小学校は今もあるんですけども、中学校は安心院中学校に吸収合併になりましたので、中学校の校舎が新しいのが空いたということで、小学校がそっちに移ったんですね。したがって、小学校の校舎が空いたということで、それを更地にして、何が一番いいだろうかということで住民で相談しました。若者定住者住宅を市に要望して、平成29年度によく実現して、今年3戸建ちました。

3戸のうち2戸は大体決まっておるんです。もう1戸空いております。これは、子どもさんのいる家庭が優先ということで、本来の基本家賃は4万5千円なんですけれども、子どもさんは1人いるごとに1万円ずつ差し引かれるということで、3人いますと、家賃1万5千円という、非常に割安な住宅です。

あとは、高齢者サポート制度ということで、例えば、独居だとか高齢者のみの世帯の方というのは、こういう高いところの天井の蛍光灯ランプは消えたけれども、換えられないとか、水道のパッキンを換えたいんだけど、換えられない。それから、役所に書類を届けたいんだけど交通手段がないとか、そういう困り事がありますので、そこら辺をサポートしようということで県にお願いをしまして、平成28年度、くらしの和づくり応援事業というのがあるんですけども、これでいただきました。平成27年度に、実は200万円、これもくらしの和づくりなんですけれども、デマンドタクシー、宇佐市もコミュニティバスが走っているんですけども、週2回とかそんな便しかなくて、自分の思ったときに行けないということがありま

すので、行きたいときに電話すれば、タクシーが庭先まで迎えに来てくれるというデマンドタクシーを運行しようということで、3か月間試験運用してみました。これは、地元のあるタクシー会社に頼んで、委託してやった事業なんですけれども、日に4便、集落をデマンドに応じて回るという形で運行しました。3か月間だけやってみたんですけど、お年寄りにはタクシーというのと、何かごつつう取られるんじゃないかという心配があるということと、それと、趣旨がなかなか徹底しなかったということで、3か月間だったんですがあんまり利用率が上がらなかったんですけども、試験的に運行しました。将来のデータにしたいと思っています。

それから平成28年、昨年度は、里のくらし支援事業ということで180万円いただきまして、こういう高齢者をサポートするための活動をするための車が要るということで、軽の箱バンを買っていただきまして、それを使って買い物の代行だとか便利屋とか、あと軒先野菜、これは家庭で作った家庭菜園で作った野菜で余る分がありますよね。これを集めて、運営している津房温泉の待合室で売るという事業もやっております。結構好評です。市価よりも随分安く売っていますので。だから、温泉に入らんで買い物にだけ来る人もおります。そういう事業もやっております。

これは、移住者の中でもそうですけれども、高齢者が移住を考えるときに、やっぱり自分が年を取るといのは皆さん分かっておるわけです。そのときにどんな生活になるかというイメージがあると思うんですけども、入るときはちやほやして入れてくれるけれども、年を取ったら放っておくと、そういう集落だとなかなか来てくれないんだと思うんですね。逆に言えば、年を取って、困ったときにこういう制度があるんだというのがあれば、逆に言えば移住者を呼ぶ売りになるんじゃないかと我々は考えております。

今、移住者を呼ぶためにいろんな——言葉が適当じゃないんですけども、ニンジンみたいなのをぶら下げる制度もあるんですね、家の改

造費用を補助するとかそんなのがあるんですけども、それだけではなかなか今来てくれないと思うんですね。特に熟年の方、熟年の方は、やっぱり将来自分が年を取るといのはよく分かっていて、そんなときに、田舎の生活がどんなだろうということイメージするんですけども、こういう制度があるよということであれば、ちょっとでも売りになるんじゃないかと思っております。

それから最後、木工工場の運営ということで、これは宇佐市の深見地区に地域交流センターというのがあるんですけども、その技術室、前の中学校の技術室とかを借りまして、週1回、木工工房を開いているんなものを作っています。こういうのも作ったり、あと、地元にもちょっとでもお金を落としてもらおうということで、商品を作って売っております。これはイチョウで作ったまな板、これは一番小さいやつだけど、3種類ぐらいバリエーションを作って、イチョウのまな板を売っております。結構売れます。

それからこれは、間伐材で作ったヒノキキューブと我々と呼んでいるんですけども、ヒノキをこういうふうにキューブに削りまして入れております。これは何に使うかいうたらお風呂に浮かべていただくと。そうするとヒノキの香りが結構して、気持ちいいということでこういうのを作ったりしています。

それから次のページ。

あとは、津房温泉の運営ということですね。これは、宇佐市の中では唯一、沸かさずに使える温泉、湧出温度が52度ぐらいあるんですね。逆に言えば、夏なんかは冷ますのに大変苦労をしておりますね。一応水を足せばいいんですけども、加水はするなということを私は指示していますので、100%温泉水、朝6時ぐらいから入れる。

昔は社会福祉協議会というところが運営しておったんですけども、この当時は、どうしても管理が間接的になりますので、44度ぐらいの温度で温泉は湧いていたんです。その44度の温泉というのは、普通の人は入れません。私どもが指定管理者に応募して代わった途端に、

42度に落としました。高齢者の健康を増進する施設が、健康を阻害するような温度にしたらいかんということですね。42度にしまして今運営しております。

最初のうちは、お年寄りから、常連のお客さんから罵倒されてきてですね。わしは熱いのが好きだからここに来ておるのに、おまえら下げちまったぞと言うて、私は何回も罵倒されたけれども、じっと我慢でした。今は大体42度で落ち着いております。

それで、効率的な運営ということで、無駄無理を省くということでやっております、何とか黒字運営をしております。

年間の御利用者が4万6千人ということですね。大体黒字、ちょっとずつ増えていっています。今年も、幸い40万円ほど黒字になっています。

それから、あとは、行政の方も配慮いただき、津房の山の方には市道とか林道があるんですけども、そこら辺の維持管理事業を私どもに発注いただきまして、ここら辺で地元の有志に、ボランティアぐらいの日当を払って実際の作業をしてもらう。その差額を収益金に入れております。

あとは、昔の村の出身者で篤志家がおられまして、由布市の境で塚原のすぐ手前なんですけれども、ここに共有林があります。津房地区の共有林が大体20町分あるんですけども、ここら辺の管理運営をやっております。地縁団体に登録しましたので、この所有権も私どもの協議会が持っております、登記もしました。

あと、リサイクル資源回収ですけども、これ小学校がやっておったんですけども、さきほど言いましたように小学校は児童数が減りまして、PTAも20人ぐらいですので、活動できないということで、私どもが事業を引き継ぎましてやっております。古着とペットボトルを除いて集めて、それを売っております。年間大体22万円ぐらいで、半分は小学校に差し上げております、活動費ということで。

大体の事業はこんなところなんです。これらの事業を行うことによって、成果と課題ということ

でここに挙げております。

成果としましては、個々のグループや個人単位の活動から地区ぐるみの活動へということで、みんな寄ってたかってということですね。

それから、皆さんボランティア精神というのを持っているんですね。それを発揮する場所がなかなかなかったんだけど、この活動を通して、女性は女性で、お年寄りはお年寄りで出番を作っておけるということですね。潜在的にある善意発揚の機会づくり、あるいは生きがいの発見の場づくりに寄与しているんじゃないかと思えます。

あとは、例えば3戸だけの集落は、もう俺んちはこのさきは枝打ちはできへんなど思っていたのが、みんな助けてくれるということで、もう一回元気に行ってみようという挑戦意欲を引き出すということ。

それから、もともと小学校区単位というのは皆さん顔なじみで、連帯意識というのはあるんだけど、それがもっと強まったということですね。コミュニティーの復活の兆しというのが生まれたということですね。

それから、課題としましては、参加者がなかなか、最初にスタートするときボランティア精神にあふれた方が集まってくれたんだけど、そういう方も大体8年たつとだんだん年を取ってきます。そうすると、もう年やから、私引退したいわと言う人が中には出てくるんですよ。それで、それに替わる人はなかなか出てこない。今の40代、50代の方はまだ現役ばりばりですすね、自分の仕事を目いっぱいやっていて、なかなか心のゆとりがないといひますか、そういうこともありますので、後継者がなかなか育たないということがあります。

それから、こういう活動をする上で、全くのボランティアというのが続かないので、何らかの措置が要るんじゃないかということ、29年度の総会に諮りまして、1回出席するごとに、ガソリン代の実費ということで500円を差し上げるということ、今年からスタートしています。今年というのは平成29年度からですね。1回、女性ボランティアに出て半日調理

していただいたと、そういう方も含めて500円ということで配っています。

そういうことで、何らかの手当まではいきませんが、何らかの印を差し上げるということで、やっぱり自主財源が必要だということでやっております。私ども、津房温泉とかそういう運営資金、かなり稼いでいますので、こういうことができる。

それから、もう一つの悩みとしましては、こういう事業をやっておるんですけれども、活動成果を上回って地区力の衰退ペースが早いということで、追いつかないんじゃないかとちょっと心配はしております。

以上が、私どもの取組と、それから成果、課題を申し上げた次第です。

元吉委員長 ありがとうございます。説明いただきましたので、質疑や意見交換等ございましたら挙手をお願いします。

近藤委員 地域のコミュニティーを作る上で、素晴らしい取組をされておると思います。今、感銘して聞いたんですが、そうした中で、課題の中で活動参加者の裾野の広がりという言葉がありますが、地域でどういういいことをしておっても、全く我関せずという人種がやっぱりどこにもおるわけですよ。そういう人たちがおることに悩まされておるといことはないですか。その辺の事例がありましたら聞かせて下さい。

岡参考人 一応、大体2か月か——毎月はちょっと難しいんですけれども、1.5か月に1回ぐらい広報誌を作って配っているんですよ。こんな活動をしましたよとか、こんな情報がありますよというのを配っているんですよ。これ最近の3回分なんですよ。これで呼びかけるんだけど、なかなか最近の若い方かというと失礼なんだけれども、心の余裕というのがなかなかないみたいですね。確かに、世知辛い世の中になっていますので、自分の仕事をこなすだけで精いっぱいだという状態だと思うんですよ、どなたもですね。これは、多分同じ悩みは各協議会とも持っていると思います。だから、いかにモチベーションを高めるかと。さっき私

ちらっと申しましたけれども、学校の整備とかそういう関係は、本来は教育委員会がやる仕事なんですよ、遊具の整備とかそういうのはですね。だけれども、予算の関係があつてなかなか回ってこないんですね。これをやるんだから、市がやることをやっているんだということで、現役の市職の方々に説得してきてもらった。それで、30人近くおるんだけど、20人ぐらいは理解をいただいて出てきています。

吉岡委員 すばらしい取組で頑張っているのですね、どこでもこれからこういうことをされながら地域維持をされると思うんですけれども、この世代構成の中で、660世帯で人口が1,371人。割ると、大体半分、1世帯が2人かなという考え方になるかなと思うんですね。

それで、ここで結構、出た子どもが帰って来たりとかUIJターンがあるのかですね。移住も含めてどれくらいあるのかということと、転居する場合に、家族ぐるみで転居することがあれば、仕事の都合なのか、子どもが減るのでね、そういうことがあるのかということで、高齢化率が50%ということは、約600人以上は65歳以上ですよ。今は65歳といつてもとても若いので、例えば65歳から70歳までは現役世代と考える考え方もだんだん増えてきているんですね。そういう方たちをさらに生かして、この地域の活動の要にしないといけないというのも大きな課題ですけど、そこら辺の方たちだけを集めて、さっきちょっと話があったんですけど、そういう前向きな意見として出ているのか、それを教えてください。

岡参考人 移住者の方はいくつかのパターンがありまして、都会の生活に疲れて来られる方、若い方で農業をしてみたいとか、転職を、大工の覚えがあるので、そういう仕事をしたい方、それから、熟年、定年退職を機に引き揚げようという方。私ども津房地区で申し上げますと、去年は移住者が3組ありまして、その方々が移住前のコンサルティングもそうなんだけれども、移住が決まった後も、ちゃんと同意をもらわないけませんね、集落のしきたりだとか、集落に入るとこんな、例えばお宮の初穂料が年何回集

まりますよとか、それから、道路愛護デーに何回出なきゃいけませんよとかそういう説明をして、区長さんと、それから本人と、私どもまち協は、三者のコミュニケーションの場をもって、ちゃんと説明して入っていただくということをやった。それが漏れるといろんなトラブルになるんですね。三者懇談というのをやっています、それに納得した上で入っていただくということ。

それから、御質問の若い方は、さっき言いましたようになかなか自分らの村の将来を考えるというのが比較的少ないですね。むしろ、村の将来を心配して考えているのは、熟年の方が多いですね。俺らが亡くなったときにこの村は、津房はどうなるんだろうと。本来は、やっぱり若者たちが、30代、40代の方が、俺たちがあと20年したら、20年後ってイメージできるじゃないですか、普通は。自分の子どもたちは帰ってくれるだろうかということを実は心配してほしいんだけど、なかなかしてくれないし、逆に言えば、全員集めてそういう説明会、講習会みたいなのをやってもいいんですけど、講演会というんですか。なかなかそういう意識を持ってもらえないですね。

吉岡委員 はい、分かりました。ありがとうございます。ここは、この津房地区がすごく頑張っているから、どこの地域も課題は一緒かなと。ただ、その地域を愛して、これから今いらっしゃる若い方たちが、これからは津房地区のためにという思いがどんどんできることがありがたいなと思っていますので、これから様々な取組を進めていただきたいと思っています。ありがとうございます。

藤田委員 ちょっと実務的な話なんですけれども、さっきも尾島委員と話していたんですが、自主財源を増やそうと思って事業をやると、税金、法人税……、それと住民税が対象になると思うんですけど、そういった税制面での行政的な特例だとか助成とかというのは、今のところ何もないんですかね。

岡参考人 去年からかかるようになりまして、

深見の清永さんが説明したかどうか知りませんが、自主財源で稼ぐと法人税がかかると。深見が100万円、私どもが65万円ほど払いましたですね。

藤田委員 こういう取組をやるときに、その税制の問題とか様々、事務方としてのいろんなジャンルで手続等が必要なので、何かパッケージでそういう、事前に説明会だとかガイドブックだとかあるといいですね。

それと、あと特例措置ですね。NPO法人の認定NPOが持っているような、寄附金を受けると寄附をした人が控除対象になるとか、そういうものもこのまちづくり協議会の中にできるといいなという気がしますね。

岡参考人 宇佐市の場合は観光まちづくり課が我々を担当しておるんですけれども、一方の財務関係の人間が全然我関せずで、これはルールですからというわけですよ。だから、観光まちづくり課は、この活動を広めたら、しっかり稼いでくださいよと、自立してくださいよという意見なんだけれども、一方では、儲けると税金を取るぞという、非常にプレーキとアクセルを踏むような、極端な話ね。そんな感じです。だから、国税も払うし、県民税も市民税も去年払いました。だから、NPO法人ではないんだけど、それに準ずる活動なので、本当はちょっと目こぼしをお願いしたいところなんですよ。

藤田委員 NPO法人も目こぼしはないんですけど。寄附金に対して……

元吉委員長 それってあれですかね、関係者に例えば手当を出して、それからまた寄附を受けるといので、何か方法はないんですかね。

岡参考人 何かあるんでしょうけれども。ちょっとクレームを付けますが、さきほど言ったりサイクル活動なんかありましたですね。これにかけるのはおかしいぞと。売上げの半分を小学校にあげていてですね。半分税金を間接的に納めている状態じゃないですか。だから、これは外してもらいました。

それから、共有林の維持管理。一昨年間伐をやりまして、270万円ほど入ってきたんです

よね。それに対しても、これがこういうしかじかで利益じゃないよと。昔から何十年もかけて、無償で草刈りして、それで育てた木なんだという説明をしたら税務署の方も納得しました。

元吉委員長 なかなか税務対策も大変ですね。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 なければ時間も超過いたしましたので、ここで質疑を閉じたいと思います。

本当に、本日は大変忙しい中、わざわざ大分までおいでいただきましてありがとうございます。

今後また、県議会のUIJターンのいろんな促進に関する提言として、いただきました意見等を参考にして活動をさせていただきたいと思っています。本当にありがとうございます。

〔岡参考人退室〕

元吉委員長 それでは次に、来年度の委員会の活動計画について事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

元吉委員長 以上で説明は終わりましたが、御意見はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 なければ、その内容で調整したいと思います。

ほかに何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 なければ、委員会を閉じたいと思います。お疲れさまでした。